

令和4年第2回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 2月25日

閉 会 2月25日

令和4年第2回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和4年2月18日					
招集年月日	令和4年2月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和4年2月25日 午後1時30分					
	(閉会) 令和4年2月25日 午後1時51分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 8名 欠席委員 1名 ○ × 出席 欠席 遅早 遅刻 早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	×			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	四番 山口公仁			七番 丸山由美子		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主事 草間健太		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について
第 5	議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 6	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 3 号 令和 4 年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

今日は皆さんご苦勞様でございます。

ただいまから、令和4年第2回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、4番 山口委員、7番 丸山委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告について

議長

日程第4、報告第2号 営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

本件については、別添のとおり2月1日付けで報告がありましたので、内容について説明します。

1番の許可を受けた土地等の所在及び面積等については、場所が字北村〇〇〇番〇、面積は19.65㎡が発電設備の支柱の面積で、括弧書きが発電設備パネル下の農地面積1,660㎡となります。

2番は、発電設備の農地における営農者となります。

3番は、営農型発電設備の下部の農地における農作物の生産に係る状況で、作付作物が「そば」で作付面積4,200㎡、反収が37.5kgとなっております。地域の平均的な反収が46.3kgに対して約81%となっており、一時転用の要件、おおむね8割を満たしております。

一番下には、この状況報告についての所見を農協厚沢部支店の営農センター長よりいただいております。

2枚目以降は、作物の生産状況の証明書類及び生育状況を確認する写真が添付されています。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

8 番委員

作付け者は、〇〇さんでなければならないのか。

事務局

〇〇さんじゃなくてもよい。

8 番委員

誰でもよくて、作付けしていればいいのか。
農地として利用されていればいいということか。

事務局

そういうことになります。

議 長

ほかにありませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件を終了いたします。

◎ 日程第 5 議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

議 長

日程第 5、議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第 1 号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字豊田〇〇〇番〇 外5筆、地目は現況・公簿とも畑及び田で、面積合計は20,189㎡です。

譲渡人は字豊田の〇〇〇〇さん、譲受人は字豊田の〇〇〇〇さんで、贈与による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

8番委員

確認したいことがある。認定農家以外は利用集積は使えないということでもいいのか。

3条でなければならないのか。

事務局

利用集積が使えるのは、認定農家又は担い手となっております。認定農家又は担い手に優遇された制度となっております。該当しない人は、3条となります。

前回もありましたが、〇〇〇さんは認定農家でも担い手でもないので、利用集積ではなく3条で行っています。農業会議の方にも確認しております。

8番委員

3条の場合、登記申請は農業委員会でできないのか。

事務局

自分で登記申請をしなければなりません。税控除もありません。

議 長

ほかにありませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第6、議案第2号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字早瀬〇〇番 外2筆、地目は現況が畑・公簿が田及び原野で、面積合計は10,357㎡です。

譲渡人は字早瀬の〇〇〇〇さん、譲受人は字早瀬の〇〇〇〇さんで、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字北村〇〇〇番〇 外7筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は17,657㎡です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、更新による使用貸借権の設定となっております。期間は10年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字北村〇〇〇番〇 外2筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は15,953㎡です。

貸付人は千葉県の〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は11,467㎡です。

譲渡人は青森県の〇〇〇〇さん、譲受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

5 番委員

〇〇〇〇、〇〇〇〇とは、誰の息子にあたるのか。

事務局

〇〇〇〇さんは、〇〇〇さんの息子になります。〇〇〇〇さんは、元町内会長の〇〇〇〇さんの息子になります。土地の名義は奥さんの〇〇〇〇〇〇さんになります。

議 長

ほかにありませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第 7 議案第 3 号 令和 4 年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について

議 長

日程第 7、議案第 3 号 令和 4 年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第 3 号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

昨年 10 月 1 日から北海道最低賃金の時間額が 889 円に改定されたため、人作業に係る労務賃金を引き上げる形で変更したいと思います。

また、農業機械使用料金につきましても、平成 26 年度の大幅な見直し以降、大きな動きがないことから前年度と同額の設定としています。

なお、適用は 4 月 1 日からです。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和4年第2回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後1時51分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 山口 公仁

署名委員 丸山由美子